

富士見市議会12月定例会 提出予定議案

開会日：令和2年11月24日（火）予定

合計22件（内訳：計画2件、条例7件、予算10件、指定管理3件）

【計画】

議案第88号 富士見市第6次基本構想及び富士見市第6次基本構想第1期基本計画を定めることについて

議案第89号 富士見市都市計画マスタープランを定めることについて

【条例】

議案第90号 富士見市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第91号 富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第92号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第93号 富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第94号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第95号 富士見市行政組織条例の制定について

議案第96号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

【予算】

議案第97号 令和2年度富士見市一般会計補正予算（第8号）

議案第98号 令和2年度富士見市一般会計補正予算（第9号）

議案第99号 令和2年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

議案第100号 令和2年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第101号 令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第102号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第103号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第104号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第105号 令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第106号 令和2年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算

【指定管理】

- 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第88号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	総合政策部 政策企画課
議案名	富士見市第6次基本構想及び富士見市第6次基本構想第1期基本計画を定めることについて
内容	富士見市第6次基本構想及び富士見市第6次基本構想第1期基本計画を定めるため、富士見市議会基本条例第9条第1号及び第2号の規定により、提出するもの。 ※別紙議案内容のとおり。

議案第89号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	まちづくり推進部 まちづくり推進課
議案名	富士見市都市計画マスタープランを定めることについて
内容	富士見市都市計画マスタープランを定めるため、富士見市議会基本条例第9条第3号の規定により、提出するもの。 ※別紙議案内容のとおり。

議案第90号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総合政策部 政策企画課
条例名	富士見市総合計画審議会条例の一部を改正する条例
内容	富士見市総合計画審議会の所掌事務の見直し等をするため、富士見市総合計画審議会条例の一部を改正するもの。
主な改正点	① 条例名の変更 「富士見市総合計画等審議会条例」とする。 ② 所掌の拡大（まち・ひと・しごと創生総合戦略の追加） ③ 委員の増員（12名⇒15名） ④ 富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の廃止
条例施行期日	令和3年4月1日施行

議案第91号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
内容	令和2年人事院勧告等に伴い、一般職の職員の期末手当の支給月数（割合）が引き下げられることにより、富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数（割合）を0.05月分引き下げるもの。
主な改正点	① 第1条関係 期末手当の支給割合の改正（令和2年12月分） 2.075月⇒2.025月 ② 第2条関係 6月、12月の期末手当の支給割合の均等化（令和3年度以降） 2.025月⇒2.05月
条例施行期日	第1条関係 令和2年12月1日 第2条関係 令和3年4月1日

議案第92号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
内容	令和2年人事院勧告等に伴い、一般職の職員の期末手当の支給月数(割合)が引き下げられることにより、富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数(割合)を0.05月分引き下げるもの。
主な改正点	<p>1 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正 第1条関係 期末手当の支給割合の改正(令和2年12月分) 1.975月 ⇒ 1.925月 第2条関係 6月、12月の期末手当の支給割合の均等化(令和3年度以降) 1.925月 ⇒ 1.95月</p> <p>2 富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 第3条関係 (第1条関係と同様) 第4条関係 (第2条関係と同様)</p>
条例施行期日	<p>1 第1条関係 令和2年12月1日 第2条関係 令和3年4月1日</p> <p>2 第3条関係 令和2年12月1日 第4条関係 令和3年4月1日</p>

議案第93号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
内容	令和2年人事院勧告等に伴い、期末手当の支給月数（割合）を0.05月分引き下げるもの。
主な改正点	<p>1 富士見市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 第1条関係 期末手当の支給割合の改正（令和2年12月分） 1.30月 ⇒ 1.25月</p> <p>第2条関係 6月、12月の期末手当の支給割合の均等化（令和3年度以降） 1.25月 ⇒ 1.275月</p> <p>2 富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 第3条関係 特定任期付職員の期末手当の支給割合の改正（令和2年12月分） 1.70月 ⇒ 1.65月</p> <p>第4条関係 特定任期付職員の6月、12月の期末手当の支給割合の均等化（令和3年度以降） 1.65月 ⇒ 1.675月</p>
条例施行期日	<p>1 第1条関係 令和2年12月1日 第2条関係 令和3年4月1日</p> <p>2 第3条関係 令和2年12月1日 第4条関係 令和3年4月1日</p>

議案第94号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	地方税法施行令が一部改正され、国民健康保険税の軽減措置に関する軽減判定基準が見直されたことから、当該条例の一部を改正するもの。
主な改正点	国民健康保険税の軽減措置の軽減判定基準について、基礎控除額を33万円から43万円に引き上げるとともに、納税義務者及び被保険者等の中で給与所得者等が2人以上いる世帯は、その人数から1を引いた数に10万円を乗じた金額を43万円に加算するもの。
関係規定	① 法令名 地方税法施行令の一部を改正する政令 ② 公布番号 令和2年政令第264号 ③ 公布年月日 令和2年9月4日
条例施行期日	令和3年1月1日施行

議案第95号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総合政策部 政策企画課
条例名	富士見市行政組織条例の制定について
内容	富士見市第6次基本構想及び富士見市第6次基本構想第1期基本計画の推進、現状における課題への対応及び更なる市民サービスの向上を図るため、富士見市行政組織条例の全部を改正するもの。
主な改正点	<p>1 組織の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「危機管理課」の新設 ② 「経済環境部」の新設 ③ 「総合政策部」を「政策財務部」に変更 ④ 「自治振興部」を「協働推進部」に変更 ⑤ 「市民生活部」を「市民部」に変更 ⑥ 「まちづくり推進部」を「都市整備部」に変更 <p>2 分掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「シティプロモーションに関すること。」を政策財務部に位置付ける。 ② 「スポーツに関すること。」を教育委員会から協働推進部へ移管
条例施行期日	令和3年4月1日施行

議案第96号**定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨**

担 当 部 課 名	総合政策部 政策企画課
条 例 名	富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
内 容	教育に関する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについて、市長が管理し、及び執行させるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	スポーツ及び文化に関することについて、市長が管理し、及び執行する。
条例施行期日	令和3年4月1日施行

議案第97号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和2年度富士見市一般会計補正予算（第8号）
要 旨	補正予算額 7千円 （補正後の歳入歳出予算総額 503億5,595万8千円）
主な内容 （特徴点）	高齢者等が行うPCR検査に対して補助するほか、人事院勧告等に伴う一般職の給与費等を減額するもの。
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金	630万円
2 繰入金	629万3千円
歳出予算の主な補正内容	
1 給与費等（職員課）	△1,213万6千円
人事院勧告等に伴う特別職及び一般職の給与費等を減額するための補正	
2 一般事務費（議会事務局）	△474万円
期末手当支給率の改正に伴う市議会議員の期末手当を減額するための補正	
3 感染症等予防対策事業（健康増進センター）	1,285万7千円
高齢者及び基礎疾患を有する方が行うPCR検査に対して、費用の一部を補助するための補正	

令和2年度一般会計補正予算（第8号）

1 補正予算（第8号）の概要

今回の補正予算は、高齢者等が行うPCR検査に対して補助するほか、人事院勧告等に
伴う一般職等の給与費等の減額が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

7

補正後累計額

50,355,958

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金

6,300

新型コロナウイルス感染症検査助成事業補助金（健康増進センター） 6,300

イ 繰入金

△6,293

財政調整基金繰入金（財政課） △6,293

・補正後繰入額 1,872,643（令和2年度末基金残高見込 2,258,203）

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△12,136

人事院勧告等に伴う特別職及び一般職の給与費等を減額するための補正

(ア) 特別職期末手当 △144

(イ) 一般職期末手当 △10,094

(ウ) 特別職職員共済組合負担金 △7

(エ) 一般職職員共済組合負担金 △1,891

イ 一般事務費（議会事務局）

△474

期末手当支給率の改正に伴う市議会議員の期末手当を減額するための補正

ウ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）

12,857

高齢者及び基礎疾患を有する方が行うPCR検査に対して、費用の一部を補助
するための補正

【特定財源：新型コロナウイルス感染症検査助成事業補助金（国） 6,300】

エ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）

△131

鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出
金を減額するための補正

オ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）

△109

鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出
金を減額するための補正

議案第98号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課
会計種別	令和2年度富士見市一般会計補正予算（第9号）
要 旨	補正予算額 △2億1,710万1千円 （補正後の歳入歳出予算総額 501億3,885万7千円）
主な内容 （特徴点）	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴う財源内訳の更正を行うほか、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金を計上するもの。
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金	8億9,414万7千円
2 県支出金	1,552万4千円
3 寄附金	370万3千円
4 繰入金	△9億1,578万5千円
5 市債	△2億2,280万円
歳出予算の主な補正内容	
1 市有財産管理活用事業（管財課）	1億1,791万7千円
公共用地先行取得事業特別会計に対する繰出金を計上するための補正	
2 計画行政推進事業（政策企画課）	170万1千円
まちづくり寄附金の増加に伴い、寄附者への謝礼等を増額するための補正	
3 まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課）	370万3千円
まちづくり寄附金の増加に伴い、基金への積立金を増額するための補正	
4 高齢者生活支援事業（高齢者福祉課）	200万6千円
寝具乾燥サービス及び配食サービスの利用者数の増加に伴い、委託料を増額するための補正	
5 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）	100万円
補助金申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正	
債務負担行為	
公共工事の発注時期の平準化及び品質確保等を図るため、令和3年度工事を予定している勝瀬小学校大規模改造工事（第3期）及び西中学校大規模改造工事（第2期）について、ゼロ債務負担行為を設定するもの	
・限度額	
勝瀬小学校大規模改造工事（第3期）	3億3,813万9千円
西中学校大規模改造工事（第2期）	4億5,731万6千円

令和2年度一般会計補正予算（第9号）

1 補正予算（第9号）の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴う財源内訳の更正を行うほか、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金の計上が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 △217,101

補正後累計額 50,138,857

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金 894,147

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（政策企画課） 901,653

防災・安全交付金（道路治水課） △8,489

埋蔵文化財発掘調査費補助（生涯学習課） 983

イ 県支出金 15,524

後期高齢者保険基盤安定負担金（保険年金課） △6,717

インフルエンザワクチン接種補助金（健康増進センター） 21,750

埋蔵文化財発掘調査費補助（生涯学習課） 491

ウ 寄附金 3,703

まちづくり寄附金（政策企画課） 3,703

エ 繰入金 △915,785

財政調整基金繰入金（財政課） △893,905

・補正後繰入額 978,738（令和2年度末基金残高見込 3,152,108）

まちづくり寄附基金繰入金（政策企画課） △1,200

・補正後繰入額 48,600（令和2年度末基金残高見込 175,621）

産業振興基金繰入金（産業振興課） △20,680

・補正後繰入額 7,207（令和2年度末基金残高見込 29,358）

オ 諸収入 8,110

後期高齢者医療費負担金精算金（保険年金課） 8,110

カ 市債 △222,800

防災・安全社会資本整備事業債（財政課） 41,800

学校施設整備事業債（小学校債：財政課） △47,100

学校施設整備事業債（中学校債：財政課） △217,500

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課） 17,987

人事異動等に伴う職員給与費等の補正

(ア) 給料 848

(イ) 職員手当 22,198

扶養手当	2,796
地域手当	482
住居手当	2,785
通勤手当	1,999
管理職手当	△1,392
期末手当	992
勤勉手当	910
時間外勤務手当	13,626

(ウ) 職員共済組合負担金 △3,188

(エ) 退職手当負担金 △1,871

イ 広報事業 他28事業

財源内訳更正

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正

【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 846,000、産業振興基金繰入金 △20,680】

ウ 市有財産管理活用事業（管財課）

117,917

公共用地先行取得事業特別会計に対する繰出金を計上するための補正

エ 計画行政推進事業（政策企画課）

1,701

まちづくり寄附金の増加に伴い、寄附者への謝礼等を増額するための補正

オ まちづくり寄附基金積立事業（政策企画課）

3,703

まちづくり寄附金の増加に伴い、基金への積立金を増額するための補正

【特定財源：寄附金 3,703】

カ 市民参加・協働推進事業（協働推進課）

△200

開催を中止した採択協働事業に係る補助金を減額するための補正

キ 交通安全啓発推進事業（交通・管理課）

△886

小学校の授業日数の増加に伴う交通指導員報酬を増額するほか、開催を中止した中学校の交通安全教室費用を減額するための補正

【特定財源：まちづくり寄附基金繰入金 △1,000】

・交通指導員報酬 962

・交通安全教育業務委託 △1,848

ク 地域活性化事業（地域文化振興課）

△1,685

開催を中止したPR大使イベント費用を減額するための補正

- ケ 収税事務事業（収税課）** **7, 289**
 法人市民税等に係る還付金の増加に伴い、還付金及び還付加算金を増額するための補正
- コ 富士見市長選挙事業（選挙管理委員会）** **△9, 157**
 令和2年7月執行の市長選挙に係る事業費の確定に伴い、事業費を減額するための補正
- サ 富士見市議会議員補欠選挙事業（選挙管理委員会）** **△3, 014**
 令和2年7月執行の市議会議員補欠選挙に係る事業費の確定に伴い、事業費を減額するための補正
- シ 地域福祉推進事業（福祉課）** **△392**
 開催を中止したふじみ福祉フォーラム21に係る補助金を減額するための補正
- ス 後期高齢者医療事務事業（保険年金課）** **△11, 235**
 後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う減額及び後期高齢者医療事業特別会計予算の補正に伴う同特別会計への繰出金を減額するための補正
 【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金（県） △6,717】
- ・後期高齢者医療広域連合負担金 △2,279
 - ・後期高齢者医療基盤安定繰出金 △8,956
- セ 一般事務費（高齢者福祉課）** **449**
 介護保険特別会計の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- ソ 高齢者生活支援事業（高齢者福祉課）** **2, 006**
 寝具乾燥サービス及び配食サービスの利用者数の増加に伴い、委託料を増額するための補正
- ・寝具乾燥委託 640
 - ・配食サービス業務委託 1,366
- タ 自立支援給付事業（障がい福祉課）** **1, 672**
 手当支給等に係るシステム間のデータ連携の強化に伴い、自立支援システム等を改修するための補正
- チ 放課後児童健全育成事業（保育課）** **2, 937**
 放課後児童クラブの開室時間延長に係る人件費の増加等に伴い、指定管理料を増額するための補正
 【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 2,937】

- ツ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **財源内訳更正**
 高齢者のインフルエンザ予防接種補助に対する県補助金の交付等に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正
 【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 52,716、インフルエンザワクチン接種補助金（県） 21,750】
- テ ごみ減量化推進事業（環境課）** **1,769**
 紙、布類の排出量の増加に伴い、定期回収奨励金を増額するための補正
- ト 商工業推進事業（産業振興課）** **△1,920**
 開催を中止した商店街活性化イベントに係る補助金を減額するための補正
- ナ 住み続け宅なる改修費助成事業（産業振興課）** **1,000**
 補助金申請件数の増加に伴い、住宅改修費補助金を増額するための補正
- ニ 道路修繕事業（道路治水課）** **財源内訳更正**
 道路修繕工事に対する国庫補助金の内示に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正
 【特定財源：防災・安全交付金（国） △8,489、地方債 41,800】
- ヌ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）** **△2,531**
 鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ネ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△4,812**
 鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ノ 学校教育支援事業（学校教育課）** **△200**
 開催を中止したうたごえフェスタに係る補助金を減額するための補正
 【特定財源：まちづくり寄附基金繰入金 △200】
- ハ 学校施設整備事業（小学校費、中学校費：教育政策課）** **△340,481**
 勝瀬小学校大規模改造工事（第2期）及び西中学校大規模改造工事（第1期）の事業費の確定に伴い、工事請負費等を減額するための補正
 【特定財源：地方債 △264,600】
- ・小学校費 △47,100
 - ・中学校費 △217,500

ヒ 文化財保護行政事務事業（生涯学習課） **1, 966**

埋蔵文化財包蔵地の開発行為件数の増加に伴い、発掘調査に係る重機の賃借料を増額するための補正

【特定財源：埋蔵文化財発掘調査費補助（国） 983、埋蔵文化財発掘調査費補助（県） 491】

フ 体育活動援助事業（生涯学習課） **△784**

開催を中止したスポーツフェスティバル及び新春縄文マラソンに係る補助金を減額するための補正

- ・スポーツフェスティバル補助金 △584
- ・新春縄文マラソン補助金 △200

ヘ 生涯スポーツ推進事業（生涯学習課） **△200**

開催を中止したレスリング日登美杯に係る補助金を減額するための補正

3 繰越明許費の補正

(1) 幹線道路整備事業（道路治水課） **648, 000**

富士見橋通線の第2工区について、地盤改良工事に必要な特殊機材の調達等に不測の日数を要し、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

4 債務負担行為

公共工事の発注時期の平準化及び品質確保等を図るため、令和3年度工事を予定している勝瀬小学校大規模改造工事（第3期）及び西中学校大規模改造工事（第2期）について、ゼロ債務負担行為を設定するもの

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
勝瀬小学校大規模改造工事（第3期）	令和2年度から令和3年度まで	338,139	—	253,600	—	84,539
西中学校大規模改造工事（第2期）	令和2年度から令和3年度まで	457,316	—	342,900	—	114,416

5 地方債の補正

(1) 防災・安全社会資本整備事業債（財政課）

国庫補助金（防災・安全交付金）の減額に伴う増額補正

- ・（補正前）10,300→（補正後）52,100

(2) 学校施設整備事業債（財政課）

事業費の確定に伴う減額補正

- ・（補正前）874,500→（補正後）609,900

議案第99号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	令和2年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	
要 旨	今回の補正は、歳入歳出ともに1億2,725万円を増額し、予算総額を96億3,567万円とする。	
主な内容 （特徴点）	1. 歳入については、保険給付費等交付金の増額によるもの。 2. 歳出については、一般被保険者高額療養費の増額によるもの。	
項目詳細		
1 歳入 (3) 県支出金	1億2,725万円	
2 歳出 (2) 保険給付費	1億2,725万円	

令和2年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、被保険者一人当たり医療費の増加による保険給付費の増額を行うものです。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

127,250

補正後累計額

9,635,670

（2）歳入の内容

県支出金

127,250

・普通交付金

127,250

（3）歳出の内容

保険給付費

127,250

・一般被保険者高額療養費

127,250

議案第100号

定例議会提出予算概要

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課	
会計種別	令和2年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第3号）	
要 旨	歳入歳出ともに594万円を追加し、予算総額を74億394万円とする。	
主な内容 （特徴点）	1 令和3年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費の増 2 保険者機能強化推進交付金の増額補正 3 介護保険保険者努力支援交付金の新設に伴う予算計上 4 報酬改定等に伴うシステム改修補助金の予算計上	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 国庫支出金	3,051万2千円	保険者機能強化推進交付金 479万2千円 介護保険保険者努力支援交付金 2,022万9千円 報酬改定等に伴うシステム改修補助金 549万1千円
(2) 繰入金	△2,457万2千円	一般事務費繰入金 44万9千円 介護保険給付費準備基金繰入金 △2,502万1千円
2 歳出		
(1) 総務費	594万円	令和3年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費

令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、保険者機能強化推進交付金等の国庫補助金の増額及び令和3年4月施行の介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修費の増額が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

5,940

補正後累計額

7,403,940

(2) 歳入の内容

国庫支出金

30,512

- ・現年度分保険者機能強化推進交付金 4,792
- ・現年度分介護保険保険者努力支援交付金 20,229
- ・報酬改定等に伴うシステム改修補助金 5,491

繰入金

△24,572

- ・一般事務費繰入金 449
- ・介護保険給付費準備基金繰入金 △25,021

(3) 歳出の内容

介護保険事業（総務費）

5,940

令和3年4月施行の介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修費用

- ・システム改修委託 5,940

議案第101号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	今回の補正は、歳入歳出ともに895万6千円を減額し、予算総額を12億7,870万1千円とする。	
主な内容 (特徴点)	高齢者の医療の確保に関する法律第99号に基づく、市町村が特別会計に繰入する額(令和2年度基盤安定負担金)が確定したため補正するものです。	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 保険基盤安定繰入金	△895万6千円	
2 歳出		
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	△895万6千円	

令和2年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は保険基盤安定負担金の確定に伴い減額を行うものです。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

△8,956

補正後累計額

1,278,701

（2）歳入の内容

繰入金

△8,956

・保険基盤安定繰入金

△8,956

（3）歳出の内容

後期高齢者医療広域連合納付金

△8,956

・後期高齢者医療広域連合納付金

△8,956

議案第102号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第2号）	
要 旨	今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費等の減額補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億9,355万4千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の減額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費（給与費等）の減額補正	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△13万1千円	給与費等の減額による繰入金の補正
2 歳出 (1) 総務費	△13万1千円	給与費等の減額補正

令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

△131

補正後累計額

293,554

（2）歳入の内容

繰入金

△131

一般会計繰入金

△131

（3）歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△131

人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正

①職員手当 △110（期末手当 △110）

②共済費 △21（職員共済組合負担金 △21）

議案第103号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第3号）	
要 旨	今回の補正は、人事異動等に伴う職員給与費等の減額補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ253万1千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億9,102万3千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の減額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費（給与費等）の減額補正	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△253万1千円	給与費等の減額による繰入金の補正
2 歳出 (1) 総務費	△253万1千円	給与費等の減額補正

令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等による職員給与費等の補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額 △2,531

補正後累計額 291,023

(2) 歳入の内容

繰入金 △2,531

一般会計繰入金 △2,531

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課） △2,531

職員の人事異動等による職員給与費等の補正

①給料 △520

②職員手当 △1,509（扶養手当 △615、地域手当 △100、住居手当 △384、
通勤手当 △52、期末手当 △210、勤勉手当 △148）

③共済費 △413（職員共済組合負担金 △413）

④負担金 △89（退職手当組合負担金 △89）

議案第104号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第2号）	
要 旨	令和2年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の減額補正に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5,694万4千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	給与費等のうち手当、共済費を減額補正するもの。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△10万9千円	給与費等の減額による繰入金の減額補正
2 歳出 (1) 総務費	△10万9千円	給与費等の減額補正

令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっております。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

△109

補正後累計額

456,944

(2) 歳入の内容

繰入金

△109

一般会計繰入金

△109

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△109

人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正

① 職員手当 △92（期末手当△92）

② 共済費 △17（職員共済組合負担金△17）

議案第105号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第3号）	
要旨	令和2年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の減額補正に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ481万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5,213万2千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	給与費等の内、給料、手当、共済費、負担金について減額補正するもの。	
項目詳細		
1 歳入 （1）繰入金	△481万2千円	給与費等の減額による繰入金の減額補正
2 歳出 （1）総務費	△481万2千円	給与費等の減額補正

令和2年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

△4,812

補正後累計額

452,132

(2) 歳入の内容

繰入金

△4,812

一般会計繰入金

△4,812

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△4,812

職員の人事異動等に伴う職員給与費等の補正

① 給料 △2,000

② 職員手当 △1,709（扶養手当△318、地域手当△231、住居手当△66、
通勤手当174、期末手当△700、勤勉手当△568）

③ 共済費 △800（職員共済組合負担金△800）

④ 負担金 △303（退職手当組合負担金△303）

議案第106号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 管財課
会計種別	令和2年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算
要 旨	当初予算額 1億1,791万7千円 (歳入歳出予算総額 1億1,791万7千円)
主な内容 (特徴点)	市道第5130号線(都市計画道路水子鶴馬通線)の一部用地を取得するもの。
項目詳細	
1 歳入	
(1) 公共用地先行取得事業(管財課)	
・一般会計繰入金	1億1,791万7千円
2 歳出	
公共用地先行取得事業(まちづくり推進課)	1億1,791万7千円
(1) 役務費	41万7千円
(2) 委託料	50万円
(3) 公有財産購入費	1億1,700万円

令和2年度富士見市公共用地先行取得事業 特別会計予算

1 予算概要

(1) 予算編成概要

市道第5130号線（都市計画道路水子鶴馬通線）の一部用地を取得する予算を編成するもの。

(2) 予算規模

令和2年度歳入歳出予算総額 1億1,791万7千円

2 歳入予算

(1) 繰入金

一般会計繰入金 1億1,791万7千円

3 歳出予算

(1) 事業費

- ① 役務費 41万7千円
 - ・不動産鑑定料
- ② 委託料 50万円
 - ・測量委託
- ③ 公有財産購入費 1億1,700万円

■令和2年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
繰入金	117,917	事業費	117,917
合 計	117,917	合 計	117,917

議案第107号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	自治振興部 地域文化振興課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市民文化会館キラリふじみ
内容	富士見市民文化会館キラリふじみの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するもの。 ・団体名：公益財団法人キラリ財団 ・所在地：富士見市大字鶴馬1803番地1 ・代表者：理事長 宇塚 一文 ・指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

議案第108号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	自治振興部 鶴瀬西交流センター
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立針ヶ谷コミュニティセンター
内容	富士見市立針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するもの。 ・団体名：日本環境マネジメント株式会社 ・所在地：埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号 ・代表者：代表取締役 片山 安茂 ・指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

定例議会提出議案要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課											
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立放課後児童クラブ											
内 容	<p>富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ等の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するもの。</p> <p>(施設の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="496 759 1366 1267"> <tr><td>富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立水谷放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立南畑放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立関沢放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立勝瀬放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立水谷東放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立諏訪放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立みずほ台放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立針ヶ谷放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立ふじみ野放課後児童クラブ</td></tr> <tr><td>富士見市立つるせ台放課後児童クラブ</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名：社会福祉法人富士見市社会福祉事業団 ・所在地：富士見市大字鶴馬3360番地1 ・代表者：理事長 板倉 勝男 ・指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間) 	富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ	富士見市立水谷放課後児童クラブ	富士見市立南畑放課後児童クラブ	富士見市立関沢放課後児童クラブ	富士見市立勝瀬放課後児童クラブ	富士見市立水谷東放課後児童クラブ	富士見市立諏訪放課後児童クラブ	富士見市立みずほ台放課後児童クラブ	富士見市立針ヶ谷放課後児童クラブ	富士見市立ふじみ野放課後児童クラブ	富士見市立つるせ台放課後児童クラブ
富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ												
富士見市立水谷放課後児童クラブ												
富士見市立南畑放課後児童クラブ												
富士見市立関沢放課後児童クラブ												
富士見市立勝瀬放課後児童クラブ												
富士見市立水谷東放課後児童クラブ												
富士見市立諏訪放課後児童クラブ												
富士見市立みずほ台放課後児童クラブ												
富士見市立針ヶ谷放課後児童クラブ												
富士見市立ふじみ野放課後児童クラブ												
富士見市立つるせ台放課後児童クラブ												